

審 査 決 定 報 告 書

公営企業会計決算特別委員会

令和4年第3回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第66号（令和3年度水戸市下水道事業会計資本剰余金の処分について）及び認定第2号（令和3年度水戸市公営企業会計決算認定について）の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

当委員会は、第1回委員会を9月5日に開催し、正副委員長の互選を行い、委員長を木本信太郎、副委員長を森正慶君に決定しました。

続いて、9月20、21、22日にそれぞれ委員会を開催し、提出された決算書及び審査資料を中心に、種々質疑応答を行うなど、その内容について慎重に審査を行った後、一括採決の結果、議案第66号及び認定第2号は、賛成多数をもって、原案を可決、認定すべきものと決定しました。

なお、委員会の審査を通じ、今後の市政運営上留意すべき事項として各委員から出された主な意見は、次のとおりであります。

審 査 意 見

1 水道事業会計について

- (1) 市民が安心して水道水を利用できるよう、引き続き放射性物質を含む水質検査を実施し、検査結果の適切な公表、周知に努められたい。
- (2) 未収金については、確実な徴収に努めるとともに、収納率の向上に向けたさらなる対策を講じられたい。
- (3) 有収率の向上に向け、漏水調査を継続的に実施し、漏水箇所の早期発見と早期修理に努められたい。
- (4) 未利用財産については、引き続き売却や貸付け等の取組を進め、維持管理費の抑制に努められたい。
- (5) 今後もアセットマネジメントの精度向上を図り、老朽化した管路等の更新や耐震化など、施設の適切な維持管理に努められたい。また、水管橋の点検に当たっては、目視点検だけでなく、新たな点検方法の導入も検討されたい。
- (6) おいしい水の安定供給に向け、水質管理体制を強化し、水道水の臭気対策に努められたい。

2 下水道事業会計について

- (1) 市浄化センターの消化ガス発電システムについては、地球温暖化防止対策にも大変有効であることから、引き続き適切な維持管理を行い、安定した運用に努められたい。また、本事業に関する積極的な広報を行うことにより、下水道事業に対する市民理解の醸成を図られたい。
- (2) 用途廃止となった下水道施設については、老朽化した残存施設の解体撤去など、適切な安全管理を行った上で、土地の売却処分を進められたい。
- (3) 下水道施設の管理に当たっては、ストックマネジメント計画に基づき、優先度を考慮しながら予防保全型の維持管理を行い、施設の長寿命化を図られたい。
- (4) 受益者負担金制度については、市街化区域と市街化調整区域間における不公平感が生じないように丁寧な説明に努められたい。

3 共通の事項について

- (1) 公用車の燃料費については、昨今の原油価格高騰に鑑み、財政負担の軽減策を検討されたい。

上記のとおり報告する。

令和4年9月28日

水戸市議会議長 須田 浩 和 様

公営企業会計決算特別委員会
委員長 木本 信太郎